

令和元年2月定例記者会見 議事録

【司会】

それではただ今から定例記者会見を始めます。本日は5項目について説明いたします。

はじめに、「令和2年西条市議会3月定例会提出予定議案について」でございます。市長、お願いいたします。

○令和2年西条市議会3月定例会提出予定議案について（市長）

皆さんこんにちは。何かとお忙しい中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

まず、令和2年西条市議会第2回3月定例会提出予定議案等について発表させていただきます。

定例会の招集日は2月25日火曜日、提出議案につきましては、予算案22件、条例案9件の合計31件を予定してございます。

市長就任から早いもので3年3か月が経過しました。私の任期最終年度となる新年度は、陸上競技の三段跳びに例えると、これまでの助走、ホップ、ステップの流れから、未来（あす）に向けて大きくジャンプする一年と位置づけています。引き続き地域課題から目を逸らすことなく、正面から立ち向かっていく姿勢を貫き、残された任期を全うしたいと思います。

それでは、令和2年度の予算編成の概要についてご説明いたします。

新年度の予算編成につきましては、「必要な施策・事業の着実な推進」「健全財政の維持と持続可能な財政基盤の確立」を基本方針とし、職員一人ひとりが「全員参加・全員企画」の意識のもと、限られた財源を最大限有効に活用することを徹底してまいりました。

特に、「持続可能な西条市」の実現に向けて早急な取り組みが求められる事業に重点を置くとともに、限られた資源を有効に活かすことを目的とした「政策間連携」を推進することとし、予算措置を行いました。

その結果、新年度の当初予算案は、一般会計で438億9,000万円と、令和元年度当初予算と比較して33億4,000万円、率にして7.1%下回る規模となりました。

また、特別会計全体で266億457万2千円、企業会計は72億9,638万8千円となり、一般会計、特別会計、企業会計の合計では、777億9,096万円となっております。

それでは、新年度の一般会計における主な事業につきまして、新規事業を中心に私からご説明いたします。

お手元のA4サイズ、表題が『令和2年度 当初予算の概要』をご準備ください。前のモニターにも同じ内容を掲示しますので、どちらか見やすいほうをご覧くださいと思います。

8ページをご覧ください。

「ロタウイルス感染症予防接種事業」は、主に5歳以下の乳幼児が感染しやすいとされ、重い急性胃腸炎の原因となる「ロタウイルス」の感染及び重症化を予防するため、乳児を対象にワクチンの予防接種を行うもので、医薬材料費、委託料等を計上いたしております。

9ページをご覧ください。

「東京2020オリンピック関連事業」は、4月22日に予定されております聖火リレーの実施に係る経費と、オーストリア代表チームの東京オリンピック事前合宿に係る経費となっております。いずれもオリンピックやスポーツに対する市民の機運の醸成と、交流人口の増加による地域活性化を図ろうとするものであります。

次の「ひうち陸上競技場改修事業」は、県内唯一である第2種競技場の公認の更新に向け、走路ウレタン舗装等の改修や、器具等の整備を行うことにより、陸上競技の拠点施設として充実を図るもので、改修工事費を中心に所要の経費を計上いたしております。

12ページをご覧ください。

「(仮称) 国安認定こども園整備事業」は、老朽化が進む東予中央保育所を国安幼稚園内に統合し、認定こども園とすることにより、保育環境の整備と保育サービスの向上を図るもので、令和2年度は園舎の整備に着手するための工事費や備品購入費等を計上いたしております。

14ページをご覧ください。

「河川改修事業」は、市管理河川において、大雨等による氾濫被害や土砂流出の危険性が高い河川を対象として、護岸改修等を実施するとともに、過去に被災した河川のうち、再度被災する可能性の高い箇所を対象に床止工を設置することにより、流域の安全・安心を確保するもので、床止工については、令和2年度は7河川に12基を設置することといたしております。

16ページをご覧ください。

「防犯灯LED化促進」は、自治会等が行う防犯灯のLED化に対し、重点的に支援を行うことに加え、市管理の防犯灯についても、令和2年度から3ヶ年でLED防犯灯に転換することで、安全安心なまちづくりや、省エネルギー化による経費の節減を図ろうとするもので、修繕料、補助金を計上いたしております。

18 ページをご覧ください。

「西条西中学校 屋内運動場等整備事業」は、屋内運動場の建て替えを進めている西条西中学校において、安全で利便性の高い教育環境を確保するとともに、災害時の避難所としても有効に機能するための整備を行うもので、整備の最終年度として、外構及び雨水排水対策に係る工事費を計上いたしております。

20 ページをご覧ください。

「森林経営管理推進事業」は、林業の持続的発展や森林の有する多面的機能の発揮を目的として、林業経営の効率化と森林管理の適正化を一体的に促進するため、「新たな森林管理システム」による経営・管理体制の構築を図るもので、令和2年度から、森林の所有者に対して、所有する森林に係る経営管理の意向調査を実施することといたしております。

24 ページをご覧ください。

「公共施設等マネジメント推進事業」は、有識者会議の開催等により、第1期の公共施設再編と長寿命化に関する「個別施設計画」を策定するもので、委託料等、所要の経費を計上いたしております。

それでは、予算規模の詳細ならびにその他の事業については財務部長から、また、条例議案については総務部長からご説明いたします。よろしく申し上げます。

○令和2年3月定例会予算関係詳細説明（財務部長）

私からは、「予算関係」の議案第2号から23号までの計22件につきまして、ご説明申し上げます。

『令和2年度当初予算の概要』に沿ってご説明いたします。

1 ページは、総合計画及び市長公約の実現に向け、実施する主な事業を項目に沿って掲載いたしております。また、2 ページ目は本市の財政状況でありまして、一般財源が伸び悩む中、社会福祉経費や公債費等の義務的経費の増加が続く厳しい状況であります。そのため「低負担高福祉」から「中負担中福祉」への転換など、必要となる財政の健全化に向けた予算編成の取り組みについて示しております。

3 ページをご覧ください。

令和2年度当初予算におけます「会計別予算規模」であります。

一般会計ですが、予算額は438億9千万円で前年度と比較いたしますと、金額で33億4千万円、率にいたしますと7.1%の減となっております。これは、投資的経費である「ひうちクリーンセンター建設工事」が完了したことや、前年度まで実施していた合併振興基金の積立が終了したことなどが、主な要因であります。

特別会計では、ご覧の12会計で合計が266億457万2千円、前年度と比較いたしますと、金額で36億3,161万8千円、率にいたしますと12.0%の減となっております。これは、「国民健康保険特別会計」や「介護保険特別会計」などでそれぞれ額が増加したものの、公共下水道事業が公営企業会計に移行したことに伴い皆減したことによるものです。

一方で企業会計では、水道事業、病院事業に公共下水道事業が加わったことで合計が72億9,638万8千円、前年度と比較いたしますと、金額で54億613万8千円、率にいたしますと286.0%の増となっております。

これらの全会計を合計いたしますと、一番下の合計欄になりますが、777億9,096万円で、前年度と比較いたしますと、金額で15億6,548万円で、率にいたしますと2.0%の減となっております。

続きまして、一般会計予算におけます概要でございますが、歳入・歳出予算におけます前年度との款別・財源別比較等に関します資料を4ページから7ページにかけて掲載しておりますので、後程ご覧ください。

続きまして、一般会計におけます主な事業につきまして、ご説明申し上げます。なお、前後の説明と重複する事業については省略させていただきます。

11 ページをご覧ください。

「AIケアプラン導入事業」は、介護サービス計画（ケアプラン）の作成にAIを活用することで、予後予測に基づく最適なケアマネジメントを行うとともに、ケアマネージャー

業務の効率化・標準化を推進するもので、令和2年度は、県のモデル事業として実施し、導入効果の検証分析を行ってまいります。

2番目の「子育て世代包括支援センター運営事業」は、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を実施し、「子育て施策」と「母子保健施策」の一体的な提供により、安心して子育てができるよう、子育て世代包括支援センターを中央保健センターに設置するものであります。

12 ページをご覧ください。

「西条児童館整備事業」は、地域における児童の健全な遊び場確保と健康増進の拠点として、西条児童館を新たに建て替え整備するもので、遊戯室、乳幼児室、図書室等を備えた木造平屋建、約400㎡の施設を令和4年1月の開設を目指し、令和2年度は実施設計を行います。

13 ページをご覧ください。

「名水サミット開催事業」は、「名水百選」の所在する全国の市町村が連携して、水環境保護の推進や水質保全意識の高揚を図ることを目的に実施しており、今回、本市で7月18日から2日間の予定でシンポジウムを開催するものです。

15 ページをご覧ください。

「(仮称)新泉町団地整備事業」は、老朽化が進む泉町住宅と戻川住宅を集約整備するもので、今年度整備の1区42戸に続き、2区42戸の建設工事等を進め、令和3年3月を目標に完成させることで、1区、2区合わせて84戸の住宅を整備する予定としております。

16 ページをご覧ください。

2番目の「小学校区内通学路の安全対策事業」は、平成30年度から3か年計画で進めている、小学校周辺の通学路において、舗装打換にあわせ外側線等の引き直しを行っているもので、令和2年度で全ての校区で事業が完了することとなります。

17 ページをご覧ください。

2番目の「小学校施設長寿命化事業」は、築後40年以上を経過し、老朽化が進んでいる小学校において構造躯体の耐久性を高める改修やライフラインの更新などを行うもので、今回、神拝及び丹原の両小学校において改修を行います。いずれも令和4年度までの整備予定で、令和2年度は実施設計等を行うこととしております。

22 ページをご覧ください。

2番目の「移住促進事業」及び「結婚支援事業」は、「2020年版住みたい田舎ベストランキング」において若者部門で全国第1位を獲得した本市の魅力を十分に活かし、引き続き子育て世代を中心とした移住定住の促進を図るとともに、移住・定住に特化した結婚支援

を実施するなど、人口減少、少子高齢化社会に対応し持続可能まちづくりに資する各種施策を実施するものであります。

また、これに関連して、その上の「シティプロモーション推進事業」は、将来的な移住・定住・交流・関係人口の増加につなげるべく、本市の地域資源を効果的に情報発信し、知名度や都市イメージの向上、市民の愛着と誇りの醸成を図るための経費であります。

24 ページをご覧ください。

2 番目に「持続可能な財政基盤の確立」として掲げておりますが、2 ページでご説明いたしました厳しい財政状況への対応として、令和 2 年度を「財政運営の転換期」と位置づけ、歳入確保や歳出削減の各種取り組みを行ってまいりました。その主要な取り組みの効果額を取りまとめたものでございます。

最後に、28 ページをご覧ください。

本年度の 3 月補正における予算の規模を掲載しております。

一般会計では、補正予算額が 25 億 3,888 万 5 千円、累計では 554 億 8,412 万 6 千円、前年度と比較いたしますと、金額で 26 億 5,794 万 6 千円、率にして 5.0%の増となっております。

また、29 ページ以降には、補正予算における主な事業を掲載いたしております。

以上をもちまして、予算関係の説明を終わらせていただきます。

○令和 2 年 3 月定例会議案関係詳細説明（総務部長）

私から、条例議案につきまして、お手元の「令和 2 年 3 月定例会 提出議案概要」に基づきまして、ご説明申し上げます。なお、案件によりまして A3 横の「議案資料」も併せてご覧いただければと思います。

それでは、ご提案申し上げます条例議案につきまして、ページごとに、ご説明申し上げます。

1 ページをご覧ください。

議案第 24 号は、西条市のまちづくりに共感し、ふるさととして大切に思う人々の寄附を通じて、寄附者の社会的投資を具体化し、もって多様な人々の参加による個性あふれるふるさとづくりに資することを目的として、所要の条例を制定しようとするものであります。

条例の主な内容としまして、第 2 条は、寄附者の社会的投資を具体化するための事業を、第 4 条は、寄附金を適正に管理運用するため、当該寄附金の全部又は一部を原資として、西条市ふるさとづくり基金を設置することについて、第 5 条は、使途に応じて、別に条例で定める基金において管理することができる旨を、第 10 条は、基金は、基金の設置の目的を達成するために必要な経費の財源に充てる場合に限り、これを処分することができる旨を定めております。

なお、条例の施行日は、令和 2 年 4 月 1 日といたしております。

次に 2 ページに移ります。

議案第 25 号は、「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律」の一部が施行されたことに伴い、所要の条例改正を行おうとするものであります。

内容といたしましては、第 6 条第 2 項において引用している法律の題名及び条項を改めるものであります。

なお、条例の施行日は、公布の日といたしております。

次に 3 ページに移ります。

議案第 26 号は、「建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令の一部を改正する省令」が施行されることに伴い、所要の条例改正を行おうとするものであります。

内容といたしましては、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」第 36 条に基づく住宅の省エネ性能の認定に係る申請手数料に、簡易な評価方法に対応した認定に係る申請手数料を加えるものであります。

なお、条例の施行日は、令和 2 年 4 月 1 日といたしております。

次に 4 ページに移ります。

議案第 27 号は、集団保育及び家庭での保育が困難で、病氣中又は病氣回復期における児

童の病児・病後児保育の拡充を図るため、所要の条例改正を行おうとするものであります。

主な改正内容は、4点あります。

1点目は、条例の題名について、「西条市乳幼児健康支援デイサービス施設設置及び管理条例」を「西条市病児・病後児保育施設設置及び管理条例」に改めるものであります。

2点目は、施設の名称について、西条市乳幼児健康支援デイサービス施設を西条市病児・病後児保育施設に改めるものであります。

3点目は、病児の定義に関する規定を加えるものであります。

4点目は、対象児童の上限について、小学校第3学年までを第6学年までに改めるものであります。

なお、条例の施行日は、令和2年4月1日といたしております。

次に5ページに移ります。

議案第28号は、「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令」が施行されたことに伴い、所要の条例改正を行おうとするものであります。

主な改正内容は、3点あります。

1点目は、条例中の支給認定に関する用語を教育・保育給付認定に関する用語に改めるものであります。

2点目は、幼児教育・保育の無償化に伴う食事の提供に要する費用の取扱いを変更するものであります。

3点目は、連携施設の確保義務の緩和及び免除に関する規定を加えるものであります。

なお、条例の施行日は、公布の日といたしております。

次に6ページに移ります。

議案第29号は、西条市ひうちクリーンセンターの施設の更新に伴い、所要の条例改正を行おうとするものであります。

内容としましては、本年度、同センターを、有機性廃棄物リサイクル推進施設・汚泥再生処理センターとして更新したことで、新たに生ごみその他の資源化可能な有機性の廃棄物を処理することができる機能が加わったため、同センターが処理する一般廃棄物に、生ごみその他の有機性の廃棄物で規則で定めるものを加えるものであります。

なお、条例の施行日は、令和2年4月1日といたしております。

次に7ページに移ります。

議案第30号は、「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」が施行されたことに伴い、所要の条例改正を行おうとするものであります。

主な内容としましては、現行では、印鑑登録を受けることができない成年被後見人について、意思能力を有する場合は、印鑑登録を受けることができるように登録資格に関する規定を改めるものであります。

なお、条例の施行日は、公布の日といたしております。

次に 8 ページに移ります。

議案第 31 号は、「民法の一部を改正する法律」が施行されることに伴い、所要の条例改正を行おうとするものであります。

主な改正内容は、2 点あります。

1 点目は、両条例において、敷金を、未納の家賃と損害賠償金のほかに原状回復費用等の未履行債務の弁済に充てることができること等を規定するものであります。

2 点目は、「西条市市営住宅設置及び管理条例」において、不正入居者に対して請求する損害賠償金に関する規定について、算定に用いる利息の利率を年 5 分の割合から法定利率に改めるものであります。

なお、条例の施行日は、令和 2 年 4 月 1 日とし、同日前に到来した支払期に係る改正前の条例第 42 条第 3 項に規定する利息については、なお従前の例によることといたしております。

次に 9 ページに移ります。

議案第 32 号は、西条市小松地域交流施設整備基金の全部を処分し、小松地域交流施設の整備事業に充当するため、条例を廃止しようとするものであります。

なお、条例の施行日は、令和 2 年 3 月 27 日といたしております。

以上で条例議案の説明を終わります。

【市長】

ここで、質疑があればお受けしたいと思いますが、ふるさとづくり基金の関係は、この後、説明を加えさせていただきたいと思いますので、そのときをお願いしたいと思います。

【記者】

今回、市税収入の法人市民税が減収の見込みだが、今後の見通しは。

【市長】

今後の税収は、経済の動向を含めて、150億円台という見通しを立てております。

【財務部長】

今回、家屋の新築等による固定資産税の増加もありますが、法人市民税につきましては税率の引き下げ等の要因もあり、市民税全体で2億円ほど減収を見込んだところです。当然、景気のことであろうかと思いますが、今回は制度改革によるものが要因としては大きいと考えております。

【記者】

景気要因であれば今後、下がり続けるということもあるだろうが、制度改革ということなので、今後数年は新年度の水準を維持するだろうという見通しか。

【財務部長】

見通しとしては、そのように考えています。

【記者】

市民税について、消費増税の影響等はないのか。

【財務部長】

消費増税の影響というのは、市税に関してはそこまで出ていないと思っています。

【記者】

たばこ税については、喫煙者の減少により減っているのか。

【財務部長】

全体の喫煙者の減少もあり、税制改正等がなければ徐々に減っていくという見通しになると思います。

【記者】

オリンピック関連で、事前合宿の費用を計上しているが、今のところ合宿誘致の動きはどうか。

【市長】

昨年3月に覚書を締結しましたが、オーストリア共和国は日本と違い、選手ファーストで、選手のコンディションを重視する国ということが、お付き合いをする中で分かってきました。ワールドカップの転戦等もあり、今、詳細を詰めているところですが、選手ファーストの感覚でいくため、大会前になるのか、ひょっとすると大会が終わった直後に来ていただけるのかということになると思います。

【こども健康部長】

オリンピック直前というのは若干厳しいのかなという感触ではおりますが、今後、新型コロナウイルスの関係もございますので、選手の合宿についても影響が出る可能性はあるかもしれません。

【記者】

どうするかという返事はまだもらえてないのか。

【市長】

今、交渉の最終の詰めをしている状況です。

【司会】

ほかにございませんでしょうか。それでは、次に「ふるさと納税関係施策について」です。市長、お願いします。

○ふるさと納税関係施策について（市長）

先ほど、総務部長から条例の説明がありました。私からも説明させていただきたいと思っております。お手元の A4 サイズ、表題が『西条市ふるさとづくり寄附金条例について』をご準備ください。

寄附金条例の目的について、繰り返しになりますが、西条市では本市のまちづくりに共感し、ふるさととして大切に思う人々の寄附を通じて、寄附者の社会的投資を具体化し、もって多様な人々の参加による個性あふれるふるさとづくりに資することを目的として、3月定例会に関係条例を上程することとしています。

その概要につきましては、一つには、寄附者の社会的投資を具体化するため、事業区分を列挙する、一つには、地域課題の解決のために市内で活動する NPO 等の資金調達にふるさと納税を活用する、一つには、当該寄附金の全部又は一部を原資として、西条市ふるさとづくり基金を設置する、ということでございます。

地域課題の解決のため、市内で活動する NPO 等の資金調達については、個人からの寄附金、企業からの協賛金、会費、財団からの助成金などがありますが、それには限りがあり、この度、ふるさと納税を活用して NPO 等指定寄附の仕組みを実施することで、資金調達の一助となり、市として側面支援できればと考えています。

この制度の対象となる要件を満たした NPO 等を市のホームページで紹介し、ふるさと納税として NPO 等を指定して寄附された寄附金は、「西条市ふるさとづくり基金」に積み立てられ、寄附額から実費相当分を差し引いた額を交付したいと考えております。その交付金を NPO 等の事業費、運営費等に充てていただき、さらに活動が活発になることを期待しております。

次に、令和元年度における本市のふるさと納税の寄附件数、寄附金額ですが、令和元年12月末時点で、26,427 件、6 億 3,940 万 4,500 円となっており、既に本市の過去最高の寄附をいただいております。本当にありがたく思っております。なお、3月末までの寄附金額を約 7 億円と見込んでおり、3月定例会に補正予算を計上しております。

また、ふるさと納税の返礼品として、地域産品に加え、新たに魅力的な観光体験ができる旅行商品を提供したいと考えております。これにより、ふるさと納税を契機として、実際に本市を訪れていただく機会を創出し、交流人口の増加と観光関連事業者の収入増加を図りたいと思っております。

以上で説明を終わります。この件について、質問を受けたいと思っております。

【記者】

体験特化型返礼品について、県内の実施状況は。

【市民生活部長】

手元に資料がなく、申し訳ありません。西条市としては、先ほどの説明のような形で計画しております。

【市長】

恐らく他でもあると思いますが、総務省からの通達も含め、ふるさと納税のあり方が見直されたので、今までとは形が変わってきている自治体が多いのではないかというのは容易に想像がつかます。

【記者】

団体登録はこれからだと思うが、どれくらいの団体の登録を想定しているのか。

【市民生活部長】

現在、市内に対象となる NPO 法人は 27 団体、一般社団法人が 13 団体あります。今、想定しているのは 2 つか 3 つくらいの団体ではないかというところですが、まだはっきりしていない状況で、今からというところです。

【記者】

ふるさと納税寄附が、過去にいったん落ち込んでまた伸びているが、こういう推移をたどっている要因は。

【市長】

私どもとしては「稼ごうや」という話を職員にしており、その一つの方法としてふるさと納税があります。寄附金額の目標を設定し、それに近づけるためにどのような施策をしていくのかを考えてきました。目標は 3 億円というところからスタートしましたが、告知のチャンネルを増やしたということが大きな要因だと思っております。総務省の見直しも効いていると私は感じておりますが、職員が一生懸命がんばってくれ、大きく目に触れる機会を与えることができたのかなと思います。シティプロモーションも効いており、西条はどんなところだろうと興味を持ってもらえ、そういったそれぞれの施策が相乗効果を生んで、西条を見てみようという人が増え、このような結果につながったものだと思います。

【市民生活部長】

制度の改正があり、返礼品について産品というものが規定されたという状況もあろうかと思えます。

【市長】

主に肉とか飲料水とかが柱になっており、そういう意味では私たちに強みがあるのかなと感じます。

【記者】

ふるさとづくり基金はどのくらいの規模を考えているのか。また、NPO 法人や社団法人がふるさと納税を活用するということだが、その使い道は各団体の監査に頼るのか、市が加わるのか。

【市民生活部長】

基金の規模につきましては、新年度の予算で 100 万円の寄附金を想定しています。別団体では、佐賀県が県レベルで 4 億円の規模というところもあります。

【記者】

今後、億単位までいくという考えか。

【市長】

まず小さなところから始めて、活動を見ていきたいと思えます。活動を支援する施策の 1 つなので、金額をどのように振り分けていくかは、これからというところです。

【市民生活部長】

監査の件については、寄附対象団体から実績報告書をいただいて、中身について確認していくことを考えています。

【司会】

ほかになれば、次に「健康寿命延伸に向けた取り組みについて」です。市長、お願いします。

○健康寿命延伸に向けた取り組みについて（市長）

続きまして、3年3カ月前にマニフェストということで掲げさせていただきました健康寿命の延伸について、取り組みを説明させていただきたいと思っております。

それでは、お手元のA4サイズ、表題が『健康寿命の延伸に向けた取り組みについて』をご準備ください。

これまでも取り組んできていますが、本市では、誰もが健康で豊かな生活を送ることができる地域社会の実現を目指し、ライフステージに応じた健康づくり活動を行っています。

令和2年度では「健康ポイント事業」や「笑いで健康づくり推進事業」などの既存事業に加え、認知症やがん対策など新たな事業の展開により、健康寿命の延伸及び生活の質の向上に向けた取り組みを行ってまいりたいと思っております。

まずは、認知症予防トライアル事業です。

この事業は、平成31年3月のエーザイ株式会社との「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり連携協定」の締結に基づき、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく住み続けられる社会の構築に向けて、取り組んでいるものです。

内容といたしましては、正しい認知症の理解を深め、認知機能チェックにより早期に認知機能の状態を把握するとともに、適切な保健指導と医療機関への受診勧奨を行うことで、認知機能の維持・改善を図り、健康寿命の延伸を目指すものであります。

次に、がん対策推進条例検討会です。

生涯で2人に1人は「がん」に罹患するといわれておりますけれども、がんについて正しい知識を持ち、がんを予防し、もしがんになったとしても、がんと共に生きていける地域づくりを目指して行きたいと考えております。

そこで、昨年5月から8月にかけて「がん対策についての勉強会」を開催し、各関係機関に集まってお話しいただき、がんの現状を知ることから始め、西条市における問題点について話し合ってきました。

それを受けまして、令和2年1月から、市議会議員、患者及び家族、病院、学校、企業関係者等をメンバーとした「がん対策推進条例検討会」を立ち上げ、「がん対策推進条例」の制定及び具体的ながん対策の事業について検討しており、令和2年9月の条例制定を目指していこうというものでありまして、ここには報道機関にも力を添えていただければありがたいと思っております。

次に、わくわく健康ポイント事業です。

活動量計やスマートフォンアプリを活用し、ウォーキングや健康診断の受診によりポイントが貯まる「わくわく健康ポイント事業」について、トライアル3年目となる令和2年度は、1,000人規模で実施することで、市民の健康意識や運動意欲の向上を図り、健康寿命の延伸を目指してまいりたいと思っております。

健康ポイントについては、今回新たに市内の店舗で使用できる地域ポイントに交換し、地域内で流通する仕組みを検討することで、市内の消費活性化につなげるための実証を行いたいと考えております。

次に、「笑いヨガ講座」の実施です。

体や心に大きな影響を持つといわれる「笑い」に着目し、「愛媛県住みます芸人」の笑いに加え、笑いの体操とヨガの呼吸法を組み合わせた「笑いヨガ講座」を実施します。

「笑いヨガ」は誰にでもできる健康法で、医学的・身体的・心理的な効果があることから、心身ともにリフレッシュすることで市民の健康増進を図っていききたいと考えています。

次に、健幸アンバサダーの養成です。

これまでの地域における健康づくり活動では、参加者数の少なさや固定化など、思うような成果が上がっていないという課題がありました。

その理由として、成人の約7割が健康無関心層であること、そして無関心層は健康情報を積極的に得ようとしない傾向があることが挙げられます。

そこで、正しい健康知識を身につけた「健幸アンバサダー」を養成し、家族や身近な人に情報を「ロコミ」で伝える環境を整えることにより、多くの市民の行動変容につなげてまいります。

最後に、東海大学と連携したスポーツによるQOL向上事業です。

連携協定先である東海大学と協力し、QOL向上普及のための運動プログラムを実施します。

地域のスポーツ推進の職務を担う「西条市スポーツ推進委員」を、東海大学健康学部のバックアップで、指導員レベルに育成し、市内のモデル地区から徐々に普及させ、全市域で健康寿命の延伸を目指します。

これらの事業に取り組むことにより、健やかに生き生きと暮らせる福祉のまちづくりを進めてまいります。

以上で説明を終わります。何か質問等ありましたらお願いいたします。

【記者】

QOL のモデル地区について、具体的な予定は。

【こども健康部長】

現時点では1カ所程度を想定していますが、場所はまだ決定しておりません。これから希望を取って決定する形になります。

【記者】

認知症予防トライアル事業で、一次チェック・二次チェックとあるが、どこで、いつから、誰が利用できるのか、利用料はかかるのか。また、重点対象が16,500人とある中で、一次チェックは1,500人、二次は300人という人数はどのように設定しているのか。

【福祉部長】

新年度になりましたら速やかにやっていきたいと思えます。まずはイベント等で開催することと、公民館などの教室を回っていくことを考えています。第一弾としては、「健康ふれ愛フェスティバル」が4月末に行われますので、そこで大々的に開催していきたいと考えております。

一次チェックはゲーム感覚で行え、タブレット端末で5つの認知機能のバランスをチェックします。医療機関ではないため「検査」はできませんので、あくまでも疑いがあるという状況を見出し、次に二次チェックでは、認知症で最も顕著に出てくる記憶力に特化した形でチェックしていくことを考えております。

人数につきましては、65歳以上の方が西条市には34,662人いらっしゃいます。認知症の発症率を年齢別で見ますと、65歳～69歳、70歳～74歳よりも、75歳を超えた時点で、それまで3%、4%だったものが14%に大きく上がるということで、早めの65歳～74歳の方にターゲットを絞り、その人数が16,500人いらっしゃいます。

すでに他自治体でもこういう取り組みがされており、参加者の率を見ますと、だいたい10%程度でしたので、一次チェックは1,500人くらいを想定し、二次チェックは、MCI（軽度認知障がい）の発症率が65歳～75歳でだいたい20%というのがありますから、その想定で1,500人のうち300人が二次チェックに進むのではないかとということで算出しています。費用はまずはトライアルとして無料で、その後、再検査などが出てきたときに、ある一定、負担していただくかもわかりません。現在のところは無料で実施していく予定です。

【司会】

ほかになれば、次に「関係人口を起点とした転職・起業等の新たな人生チャレンジを応援するプラットフォーム構築事業について」です。市長、お願いします。

○関係人口を起点とした転職・起業等の新たな人生チャレンジを応援するプラットフォーム

ム構築事業について（市長）

続きまして、関係人口を起点とした転職・起業等の新たな人生チャレンジを応援するプラットフォーム構築事業につきましてご説明いたします。

それでは、お手元の A4 サイズ、表題が『関係人口を起点とした転職・起業等の新たな人生チャレンジを応援するプラットフォーム構築事業』をご準備ください。

本市はこれまで、移住推進に力を入れてまいりました。また、産業情報支援センターに代表される内発型産業振興、あるいは LOVE SAIJO をキャッチフレーズとするシティプロモーション推進など、種々の特色ある施策を推進してきました。

特に、近年は県外・市外からの移住者が大幅に増加している状況にあります。移住や U ターンを希望される方が最も悩まれるのが、仕事に関する点であります。

他方、地域中小企業では依然として人材不足に悩まされる状況が続いておりますが、大手企業のように採用に特化した部署を設置する余裕のある企業は数少ないのが実情であります。

これらの課題には共通点がありますことから、「チャレンジ」をキーワードに、地域が抱える産業人材をめぐる課題を政策間連携によって一体的解決するとともに、種々の特徴ある施策を更に一段階底上げすることが本事業の趣旨となります。

本事業では、公民連携体制のもと、「移住フルサポート機能」「まちの人事機能」「産業イノベーション機能」の 3 つの機能を確立します。

「移住フルサポート機能」につきましては、これまで主に行政へ蓄積されてきた移住推進に関するノウハウを民間企業との間で共有化を図るとともに、令和 3 年度を目途として、移住者のオーダーに対してきめ細やかに対応する「移住コンシェルジュ」を設置します。

「まちの人事機能」につきましては、地域中小企業の人材確保、および移住者や関係人口とのマッチングを図る機能として「地域人材確保支援コーディネーター」を設置します。また、地域中小企業における U ターン人材の受け入れはもとより、高齢者や障がい者などの多様な人材を受け入れるための環境整備を支援します。

「産業イノベーション機能」につきましては、地域で活躍したい思いを有する関係人口、および移住者や U ターン人材を含む新しいチャレンジをしたいという意思を有する市民と、企業等の間のマッチングを図るとともに、新たな働く場や活躍の場を創出するための起業支援や中小企業支援に取り組む「産業支援コーディネーター」を設置します。

これらの機能を支えるために重要となるのが、「情報」と「資金循環」の仕組みを確立することです。

特に、情報につきましては、実際には興味があるけれども移住やUターンに踏み切れていない予備軍を含め、多くの関係人口の獲得を目指します。関係人口を多く獲得することは、移住者を増加することだけに止まらず、都市部の企業で従事される方による兼業・副業としての関わり方創出や、活動資金の提供などに繋がるとともに、本事業の成果として設定している、移住者、Uターン人材、関係人口を核とした新たな地域活性化策の展開が図られることが期待されます。

具体的な手段としましては、メディアリレーション構築を目的とした「戦略的プロモーションコーディネーター」を設置するとともに、インフルエンサー等を活用した情報発信事業を通じて、多くの関係人口の獲得を目指します。その関係人口の集合体となるのが、既に2,400人以上の会員数を誇る「LOVE SAIJO ファンクラブ」であります。

また、資金循環の仕組みにつきましては、先ほど説明しました「ふるさとづくり基金」の延長線上として、ローカルファンドを構築することで、種々の活動を支援するための資金循環の仕組みづくりを目指してまいります。

本事業は該当する分野による政策間連携によって実施することとなりますが、先ほど申し上げましたとおり、本市の特徴となる施策を更に一段階底上げする事業として捉えていただければと思います。

以上で説明を終わらせていただきます。何かご質問があればお願いいたします。

【記者】

すでに事業化されているものや、これからやるものもあると思うが、全部が動き出すのがいつで、そのときにプラットフォームというのが単に組織だけの問題なのか、箱物を用意してやるのかどうか。

【経営戦略部長】

最終目標は定住人口を増やすことで、中小企業は人材不足があり、今後、人口の自然増が見込まれない中、社会増をいかに増やしていくのかということです。これまで西条市のPRや移住、仕事をつくるということを各部署でしていますが、今後、関係人口を増やすこと、仕事をつくり、暮らしとつなげるということを一体的にしていくため、今ある事業をまとめていくものです。その拠点となる箱物については今後の検討課題なのですが、移住は移住推進課、LOVE SAIJOはシティプロモーション推進課、仕事をつくる・つなげるのは産業経済部でやっていますが、政策をきちんと連携させ、将来の定住人口増までもっていくというのが今回の事業です。

特定財源としては、内閣府の地方創生推進交付金を申請しております。最終的には5年を視野に入れながら、今のところ内閣府には3年で申請しています。関係大学、関係企業も一緒にやっていき、これまで西条市はサイクスを作っているいろいろと事業をやってきましたが、そこをまとめ上げて、3年・5年という期間で作りに上げていきたいと考えております。

【市長】

今ある機能が少し疲労しているので、新たに作り替えていきます。それぞれに一生懸命取り組んでいるけれど、一元化できるようなところを再生・リニューアルしていく形になります。最初は3年というところですが、その先を目指し、箱物も含めてこれから機能させていく、それが西条の将来、持続可能なまちづくりにつながっていくだろうということを感じてやまず、その動き出しを令和2年度からやっていきたいという思いです。ここは力を入れてやっていくところです。

【記者】

移住コンシェルジュ、地域人材確保支援コーディネーターは今までなかったと思う。産業支援コーディネーターについては、今までサイクスにコーディネーター的な方がおり、中小企業の技術支援・営業支援をしていると思うが、今後新たにコーディネーターを加えて、どういうことに取り組むのか。

【産業経済部長】

今まで、サイクスでは中小企業の経営に強みのあるコーディネーターが多かったのですが、今回は生産性向上支援として、今後、IoT、AI、ロボットなどの技術が大切になるため、そういう部分に精通したコーディネーターを配置し、支援をしていこうというものです。

【司会】

ほかにございませんでしょうか。それでは、最後に「コンビニ及びスマホ収納の開始について」です。市長、お願いします。

○コンビニ及びスマホ収納の開始について（市長）

最後になりますが、コンビニ及びスマホ収納の開始につきましてご説明いたします。

それでは、お手元の A4 サイズ、表題が『お支払いがますます便利に！「コンビニ・スマホ収納」始まります』をご準備ください。

今年度、導入準備を進めていましたコンビニエンスストア及びスマートフォンアプリによる収納を、本年 4 月から開始します。

対象科目は、市県民税や固定資産税などの税と、介護保険料や上下水道料金などの料金で、合計 14 科目です。

収納は、納付書のバーコードをコンビニ及びスマホアプリで読み取り行います。

コンビニでの収納については、休日夜間を問わず、全国の主要なコンビニ店舗でお支払いが可能となります。

スマホでの収納については、利用できるアプリが PayB、LINE Pay、楽天銀行、PayPay となっており、金融機関等へ払い込みに出向かなくても、自宅などどこからでもお支払いが可能となります。

コンビニ収納とスマホ収納の導入により、市民の皆様のライフスタイルに合った納付環境の整備を図り、納期内納付の促進と収納率の向上に繋げてまいります。

以上で説明を終わらせていただきます。何かございましたらお願いします。

【記者】

新居浜市でもやっているものか。

【市長】

新居浜市でもスタートしています。西条市では遅れていましたが、マニフェストの中にやりたい項目の一つとして入れており、ここまでこぎつけました。

【財務部長】

コンビニ収納とスマホ収納の両方が一度にスタートします。特にスマホ収納はキャッシュレス化の中で注目もされており、皆さんの利便性向上や、収納率の向上に役立つものと思っております。

【司会】

それでは、本日ご説明いたしました項目以外の件に移らせていただきます。

【記者】

コロナウイルスの関係で、いろんな感染経路がある中、万が一の事態に備えての心構えなどはあるのか。

【市長】

すでにホームページ等で、予防などを含めて最新の情報を出しています。どこで起こってもおかしくない状況で、消防職員が罹患している地域もあり、関係各所に、これからの対応をしっかりとしていこう、ありとあらゆるものを使って市民の皆さんに情報発信をしていくことをまずはやっていこうと、確認したところです。加えて、医療機関にもしっかりとお願いをしていくため、保健所を通じて主管部からアプローチしています。医療機関に次から次へ来るとパンクしてしまうことも考えられますので、どのような形で正しく進めていくべきかを情報発信してもらいたいと、要望もさせていただいている状況です。決して悠長に構えていられないと思います。

【記者】

感染症病床としては西条中央病院にあるのか。

【市長】

そうです。ただ、そこにいくまでに保健所を含めて県からの指示・リードも非常に大切になると思いますので、そういったことを私どもからもリクエストしている状況です。

【記者】

聖火リレーが西条市の場合には石鎚山で行われるが、市民が気軽に見られる場ではないという点に対して、どういう経緯でそこになり、どのように考えているか。

【市長】

これは私の方で、少しくまくできなかったところかなと思います。西条らしいところということでアプローチがあり、もちろんアクアトピアとかいったところになるだろうと思っていたのですが、その一つの候補に石鎚山を入れていたということです。あそこに人を誘導していくということについては非常に申し訳なく思っています。その中で何ができるのかということを考え、教育委員会にもお願いをし、当日は担当校を決めています。小学校が橘小学校、中学校が河北中学校です。また、上に上がってもらいやすい環境づくりをしていかななくてはならないと思っており、ロープウェイや駐車場に働きかけ、少しでも上がっていただける環境づくりを心がけていきたいと思っています。

【こども健康部長】

当日、市でロープウェイを借り上げ、無料で利用していただき、駐車場についても一定台数が止められるよう確保する予算を計上しております。

市で選出したランナーは2人ですが、これ以外にサポートランナーが認められており、申し込んで選考から漏れた方の中から選ぶということで、現在、県と調整しています。

ランナーとしては8人が走り、そのうち2人が市から選出した方で、あとの6人は県の推薦枠となっています。その脇をサポートランナーが走ります。

【記者】

県から場所についての投げかけがあり、いくつか答えた中に石鎚山があったのか。

【こども健康部長】

県から西条市のシンボリックな場所と話がありましたので、石鎚山のほかにも、アクアトピア水系などいくつかの候補が上がりましたが、実際に走る際、走者だけが走るわけではなく、周りをサポートする方も走るだけのスペースが必要であるなど、諸々の状況を勘案した結果、最終的に石鎚山と決定されたものです。

【記者】

橘小と河北中の児童・生徒はどういう役割か。

【こども健康部長】

スタートは小学生に集まってもらいます。国旗を持ってもらい、ランナーとの記念撮影、小学生の合唱など、応援してもらってスタートします。ゴールでは中学生が手旗での出迎えという形になります。

【市長】

もう少し場所を工夫したら良かったなという反省はあります。

【記者】

決定を変更する余地はなかったのか。

【市長】

決定された後で、発表されていたので、返すわけにはいかなかったです。

【記者】

見に来た人は、成就社までの道で応援するのか。

【市長】

今のところ、恐らく空気が澄み渡った快晴の下、成就社までの参道をリレーしながら駆け上がっていくということで、西条らしさが随所に見られ、そこには子どもたちの明るく元気な声やまびこのように響き渡るというシチュエーションを想像しています。

【記者】

ロープウェイと駐車場は無料にするのか。

【市長】

そういうことを配慮し、予算計上しています。

【記者】

先日、特別職報酬の審議会答申が出され、市議会議員の定数の削減が決まれば改定の検討をお願いしたいという文言が入っているが、その点についての考えは。

【市長】

これは議会側がどのような形で出てくるかによります。今回、令和2年度のスタートの部分について答申が上がってきたと承知していますが、議員定数の関係が出てくれば、再度、特別職報酬等審議会を開催して、答申が上がってくるというルールにのっとっていきたいと思っています。

【記者】

定数削減が提出された場合、年度内にもう一度開かれるのか。

【市長】

定数が削減された後、ずっと放っておくということにはならないと思うので、そこは速やかに所管のところをお願いして、審議会を開く準備を進めてもらわなければならないと思っております。

【司会】

それでは、本日の定例記者会見を終了させていただきます。ありがとうございました。